

広 報

みなみふらの

4

2025.APRIL No.829

- P 2～3 「道の駅南ふらの」物産センター
リニューアルオープン！！
- P 4～11 令和7年度町政執行方針
- P 12～16 令和7年度教育行政執行方針
- P 17 まちの出来事・春のヒグマに要注意
- P 18～21 令和7年度予算
- P 22～23 学校卒業式
- P 24～25 イトウの保護区域指定
- P 26 カメラレポート・広報紙掲載のお詫びと訂正
- P 27 地域おとし協力隊活動記⑮
- P 28 南富良野町高齢者事業団会員募集
- P 29 教育委員会通信
- P 30 南富高新聞・学校だより
- P 31 ほのお
- P 31 子育て支援センター「ぷっこ」だより
- P 31 保育所の元気な子どもたち
- P 32 町ホームページで求人情報を掲載しています
- P 32 南富良野町の公式SNSの登録をお願いします
- 寄附・寄贈

未来へ羽ばたく、その一歩
南富良野中学校卒業式（3月12日）

リニューアルオープン!!!



授乳室
多機能トイレ



キッズ
スペース

令和6年6月から改修工事を行っていた「道の駅南ふらの」物産センターが、4月26日（土）午前10時にリニューアルオープンします。

1階は、物産センター売店や「観光案内所」として南富良野まちづくり観光協会の事務所が配置され、従来2階にあった株式会社南富良野町振興公社の事務所が1階に移ります。

新たな設備として「授乳室」、「キッズスペース」、「多機能トイレ（おむつ替え台、オストメイト）」が整備されます。2階は、多目的スペースとして、コワーキングスペースやイトウの展示コーナーも設置しています。

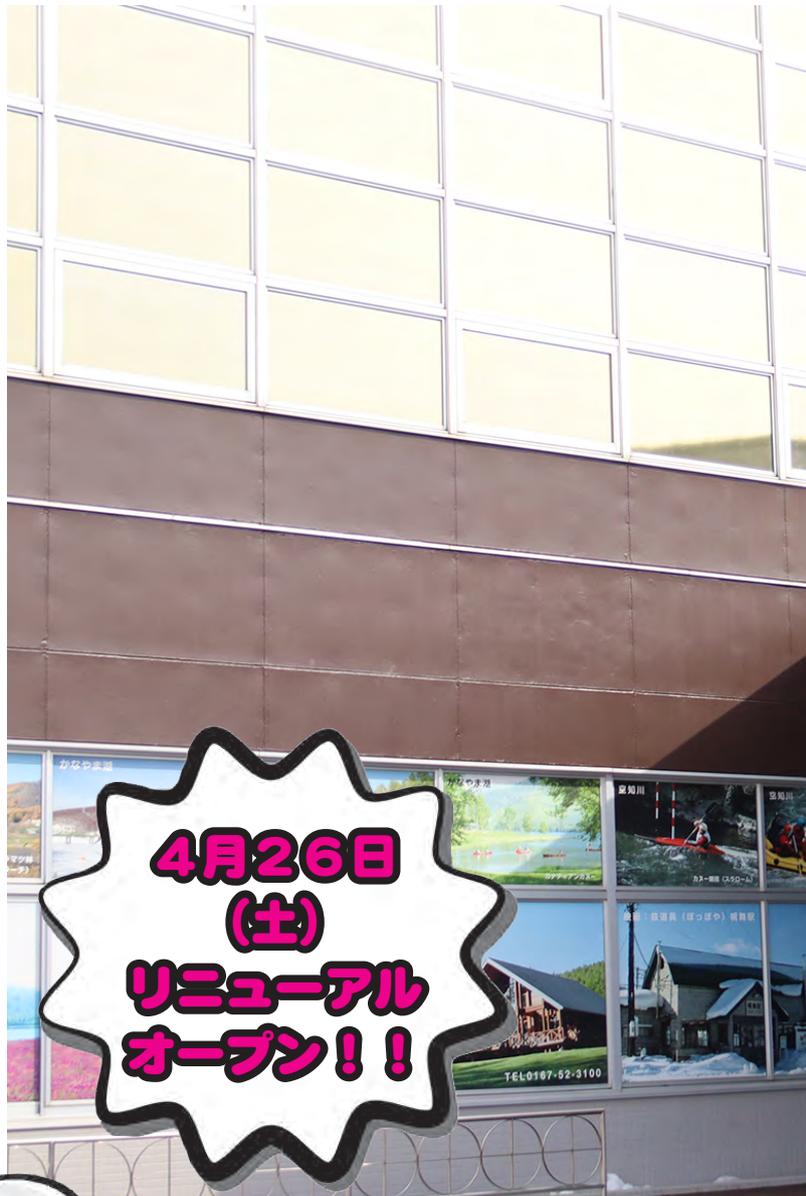
リニューアルオープン当日は、イベントを予定しており、北海道とさんごプラザと連携した道産品や町イメーজキャラクター「南ちゃん」の新商品を販売するほか、数量限定で南ふらのチップスを特別価格での販売を行う予定です。また、南富良野まちづくり観光協会が考案した金山小果樹農園のシーベリーやブルーベリーを使用したチーズタルトの販売も予定しています。

昨年完成した「なんぶアドベンチャーパーク（略称N.A.P）」も合わせてオープンを予定していますので皆様の多くのご来場をお待ちしております。

「道の駅南ふらの」物産センター



観光案内所



物産センター
新売店

なんぷアドベンチャーパーク
同日オープン (予定)



令和7年度のまちづくり



3月6日から開かれた令和7年第1回町議会定例会において、高橋町長は「令和7年度町政執行方針」として、社会情勢を鑑み町政を振り返り、今後の重点施策の展開のほか、第6次総合計画の実現に向けての決意を述べ、議員並びに町民皆様のご理解とご協力をお願いしました。

また、鈴木教育長は「令和7年度教育行政執行方針」として、豊かな学びと生きがいを実感できる教育行政推進についての決意を述べました。

以下、町政執行方針と教育行政執行方針の内容をお知らせします。

はじめに

令和7年第1回町議会定例会が開催されるにあたり、町政執行に対する基本的な考えとまちづくりの概要について申し上げ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。

私は、令和4年に町長に就任してから、令和7年度は任期の最終年となります。この間、人口減少と過疎化が進行する中で、町政への信頼回復とまちづくりの持続性を高めることを政策の柱において町政運営に努めてまいりました。新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、JR根室線富良野新得間の廃線問題と新たな地域公共交通の確立、物価高騰対策や道の駅リニューアルなどの地方創生事業の推進、基幹産業と生活環境の整備、教育福祉の充実など、様々な喫緊の課題に向き合ってきました。

2014年5月に日本創生会議による地域別将来推計人口に基づいた「消滅可能性都市」リストが発表され、本町

も含まれておりましたが、それから10年後の2024年に発表された分析レポートでは、本町は「持続可能性自治体」に分類され、消滅可能性都市から脱却した239自治体の一つとなりました。

このレポートの評価は賛否があるところであり、賛否が、人口減少と過疎化に対して不断に取り組んだ一つの物差しのような大きな成果として受け止められており、議会をはじめ各関係機関団体、企業や町民皆様のご理解とご支援に心から厚くお礼申し上げます。

さて、国は、これからの国づくりの基本軸として「サステナブル（持続可能）」で「イノベーション（自立）」を重視する政策を推進していく考えを示しております。その看板政策が「地方創生2.0」であり、若者や女性にも選ばれる地域づくりをはじめとする5本の柱政策により、地方も活力を取り戻し、一極集中を是正し多極分散型の多様な経済社会の構築を目指し、人口減少時代を乗り越えていくというものであります。

本町においても、人口減少

と過疎化の進行が一丁目一番地の課題であり、今こそ正念場という気概を持って、人口減少傾向の改善の緩和策や人口減少下でも住んでいただくための適応策について、人的物的資源を最大限に活かして取り組み、「持続可能なまちづくり」の実現を目指していかなくてはなりません。

昨今の国内外の政治経済情勢や地球規模の温暖化など、町政を取り巻く環境が刻々と変化しており、その影響として原油価格や物価の高騰は長期化の一途をたどり、依然として地域経済や住民生活に大きな影響を及ぼしております。これまで生活支援・消費対策や物価高騰対策をはじめ、公共料金の抑制など、様々な対策を講じてきたところではありますが、今後におきましても、国や北海道等関係機関と連携を図り、町民皆様の生活をしっかりと下支えするとともに、町民の皆様の声、そして現場の声に聞き合い、喫緊の課題に対し使命感を持って町政の推進に努めてまいります。

町政に臨む

基本姿勢

まちづくりに臨む私の基本姿勢について申し上げます。

私は、令和4年町長に就任以来「町民と共に創り、町民と共に歩む町政」を信条として、町政の信頼回復と町政の公正性と透明性を高め、まちの持続的発展に努めることを申し上げてまいりました。引き続き、次代の潮流を機敏に捉えつつ第6次総合計画を推進し、本町の進展と町民福祉の向上に努めてまいります。

本町における喫緊の最重要課題は、引き続き「人口減少と過疎化そして少子高齢化対策」であり、一丁目一番地の課題であります。

令和5年12月に国立社会保険・人口問題研究所が公表した2050年までの将来推計人口によると、2050年の本町の人口は1,518人（2020年2,376人）まで減少するとされ、その人口に占める15歳未満の年少人口の割合は9.4%（2020年10.5%）、65歳以上の老年人口の割合は41.3%

（2020年32.2%）となり、少子高齢化がより一層進むものと推計されております。

日本全体が人口減少と少子高齢化に向かっているところであり、本町のような地方にとつては極めて厳しい状況にあります。一方、近年は観光客をはじめ関係人口、交流人口は増加傾向にありますので、この状況下をポジティブに捉え、地域の存続を図るために、引き続き「移住定住対策」と「子育て支援策」などの人口減少の改善策（緩和策）や福祉の充実とコミュニティの維持などによる人口減少下でも住み続けることができる地域づくり（適応策）に積極的に取り組んでまいります。

地方創生の推進

町内唯一のスーパリーのエコープ南ふらの店の営業継続

を支援するため、設備改修の費用を助成し、施設を町が譲り受ける公設民営方式により町内の買い物環境の維持に取り組んでまいります。

かなやま湖や空知川のサステナブルで魅力と活力のある観光地域づくりの新たな展開をめざし、町所有施設等のさらなる有効活用や新たな観光資源の発掘、観光マーケティング・プロモーションをはじめ、アドベンチャーツーリズムの推進を図るべく、民間事業者をパートナーとする「空知川源流観光地域づくり包括連携協定」の締結をめざします。そして、かなやま湖ログハウス村については、この包括連携協定の主旨に沿い、施設のさらなる魅力の向上と運営の持続性、安定性を求めて、民間企業への譲渡を令和7年度中に取り進めてまいります。

南富良野高等学校の学生寮については、本年4月入学生用として令和6年度に旧役場独身寮を改修して確保したところではありますが、令和8年度学生募集にあたり学生寮が不足する見込みであることから、学生寮の増築を検討して



車座ミーティング

まいります。

町政執行にあたりましては、「町民の皆様の声を大切に、その思いを共有して、そして一緒に取り組む」このことを引き続き実行していくため、「車座ミーティング」を開催し、課題の掘り起こしや町民目線による政策形成に努めてまいります。

新年度予算概要

令和7年度一般会計予算の総額は51億8,574万6千円で、前年度の当初予算と比較しますと、1億4,

174万6千円の増、2.8%の伸びとなりました。

また、特別会計及び公営企業会計を含めた全体の予算総額は65億7,119万円となっております。

次に一般会計の歳出について申し上げます。

普通建設事業費は、11億4,175万6千円で主な事業として鹿越大橋橋梁補修工事1億3,800万円、スパー存続のための設備改修補助金1億3,600万円、公営住宅幾寅東団地改修工事6,500万円、幾寅鹿越線舗装改良工事4,900万円、東幾寅線整備工事3,900万円など、前年度と比較すると1億483万2千円の増となっております。

また、町債については、一般会計では普通建設事業等に過疎対策事業債4億250万円、辺地対策事業債3,550万円を計上し、一般会計で総額4億3,800万円、簡易水道事業会計では3,770万円、下水道事業会計では4,010万円計上し一般会計と公営企業会計の総額は5億1,580万円となり、

前年度と比較すると2億4,801万9千円の減となりました。

以上、新年度予算の概要について申し上げますが、厳しい地方財政の中、町行政として真に対応しなければならぬ政策・課題等に対し必要な事業に予算配分を行うよう編成いたしましたところであります。

主要施策の展開

第6次総合計画

「地域の自然を活かし協働と共創で築くまち南富良野」に基づく推進

地域特性を活かして活
力のあるまち
(産業分野)

農業

農業振興については、農業者の高齢化や離農・廃業による農業者の減少や後継者不足などによる遊休農地の発生等厳しい現状を迎えており、国は、食料生産と農村地域を守るため、令和5年4月に農業経営基盤強化促進法を改正し、

これに伴い本町においても農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定をしたところであります。今後、この計画に基づき効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積、集約化を図り、農用地の効率的かつ総合的な利用を進め、農業の持続的発展に努めてまいります。また、引き続き新規就農者・農業後継者育成のための支援事業並びにスマート農業支援事業、国営農地再編整備事業に取り組みます。

多面的機能支払交付金事業及び中山間地域等支払交付金事業については、地域内の水路管理、農道整備、鳥獣害防止柵の保全管理及び遊休農地発生防止など維持向上に引き続き取り組んでまいります。

ジャガイモシストセンチュウ対策では、種子馬鈴薯の作付けを守るため対策協議会を中心発生防止などに努めるとともに、経営規模の拡大により輸送車両が大型化していることから、作業、収穫場所における車両洗浄の徹底はもとより、既存の車両洗浄帯を拡幅するなどして、まん延防

止対策に努めてまいります。

農作物の被害が増加している鳥獣害対策については、本年度も継続して電気柵柵設置に係る費用並びに捕獲用わな購入費の一部助成を継続するとともに、ヒグマ忌避機器及びドローンによる追い払いや生態調査を行うとともに、猟友会と連携し有害鳥獣の捕獲事業を行い農作物の被害軽減に努めてまいります。

また、町内における熊の出没に関しては、富良野警察署及び猟友会と連携を図り、速やかな周辺住民への周知とヒグマップによる出没箇所の周知、住民の安全を確保するためのスマートフェンス（電気柵）並びに緩衝帯を整備し、町民の安全確保に努めてまいります。また、幾寅駅周辺については、熊対策の環境整備として雑木の除去を進めるほか、猟友会員の技術の向上や人材育成を図るための講習会や射撃訓練における費用について助成を行ってまいります。

林業

林業の振興については、町有林管理では、主に年齢級の平

準化を目的として主伐や保育事業を実施するとともに、森林整備事業の期間を2月末まで実施することにより、事業所の経営や林業従事者の雇用の安定を図るほか、森林整備センターとの分収造林事業についても併せて取り組んでまいります。私有林の森林整備については、森林環境譲与税を活用し適切な森林整備が行われるよう対応してまいります。

また、町内の林業事業体に対し労働安全装備品等の購入及び機械等のリースに対する支援を通じ、労働災害の抑制や作業の効率化、省力化を図り、併せて林業従事者の就労環境の維持、改善を通じ担い手の定着を図ってまいります。林業担い手の確保については、国の緑の雇用現場技術者育成推進事業と併せ、町の林業担い手新規定着通年雇用支援事業補助金を上乘せし就労定着を目指してまいります。また、将来独立して本町で林業を目指す意向を持つ者に対し、森林の現況確認や林業振興の考え方について情報を提供し、本町を訪問する場合の



交通費について助成措置を講じ、新規起業や移住、定住に繋がる新たな取り組みを進めてまいります。

さらに、南富良野町地球温暖化対策実行計画に基づく取り組みの一環として、民間企業等と連携した森林整備をはじめ、町が保有しているカーボンオフセットクレジットの有効活用に取り組みます。また、本町と北海道ガス株式会社との包括協定に基づき、森林による二酸化炭素吸収量などを認定する「J-Credit」を新たに創出する取り組みを進めるとともに、二酸化

炭素削減に向けた取り組みの一環として、木質バイオマスエネルギー利用推進事業にて、薪ストーブの購入及び設置に關し、新たな助成制度を創設してまいります。

商工鉱業

商工鉱業の振興については、引き続き商工事業者の経済活動を支援するため、商工会の運営に対する商工振興事業補助金や商工事業者の資金円滑化を図るための町融資及び利子・保証料補給事業及び商工業等起業支援事業への支援を

継続し、商工会と連携しながら事業者への支援と地元消費拡大に向け取り組んでまいります。

鉱業振興については、鉱業振興会と諸情勢の認識を共有し連携強化を継続し、東鹿越地区廃線跡地の有効利用について意見交換を進めてまいります。

振興公社については、設立目的である地域の活性化や雇用の場の創出、産業の振興など本町のまちづくりにおいて重要な役割を担っております。引き続き各種町指定管理事業

の適正な執行をはじめ、事業による収益の確保に努めていただくとともに、社会経済環境が刻々と変わる時代の中で、変化に対応していける運営の構築に町としても努めてまいります。また、かなやま湖保養センターにつきましては、施設の老朽化も著しいところですが、キャンプ客等の利用も多いことから、適切な維持管理に努め、今後の施設の在り方について検討をはじめてまいります。

観光業

観光振興については、道の駅とかなやま湖を基軸とした本町の観光政策の目標と方向性を示す「観光振興ビジョン」に基づき宿泊事業者、商工会、観光協会、地域産業と連携を

図り進めてまいります。また、観光協会が計画しているフォートコンテストや金山ダム下公園の桜のPRイベント「金山ダム桜まつり」をはじめ、冬の観光需要を喚起するためのリピートキャンペーン事業、旧幾寅駅やかなやま湖畔キャンプ場でのアイスキャンドルナイトの開催について支援協

力し、観光客の誘客に努めてまいります。さらに、かなやま湖や空知川、シーソラプチ川を活用した富裕層向けのアドベンチャー・トラベル造成のための実証事業に対し支援を行い、「アウトドアの南富良野」の確立と地域経済の活性化を図ってまいります。

また、湖畔キャンプ場及びオートキャンプ場トイレの洋式化を計画的に進め、利便性を高めてまいります。

交流拠点施設「道の駅」については、3月下旬に物産センターのリニューアル工事が完了する予定であり、4月下



金山ダム下の桜

旬オープンの予定で準備を進めており、キッズスペースの新設、授乳室の設置など、より利用しやすい新しい道の駅として生まれ変わります。また、令和6年度に北海道開発局において新しい24時間トイレの整備が完了しましたので、令和7年度は現在の24時間トイレを解体するほか、北海道開発局において駐車場の一部の改良工事が実施の予定となっております。

また、南富良野町かわまちづくり計画については、令和10年度供用開始に向け、MIZBEステーションや近傍に



幾寅駅

位置する道の駅と空知川が一体となった水辺空間整備を進めてまいりますとともに、河川でのカヌー体験に必要な発着場の整備やパークゴルフ場が整備される予定となっております。観光協会や町内のアウトドア事業者の意見も取り入れながら様々なアクティビティの提供の可能性を探り、交流人口及び関係人口の増加と、賑わいの創出を図ってまいります。

JR旧幾寅駅及び周辺の鉄道用地については、譲渡を受け「鉄道員(ぼっばや)ロケセット」とともに鉄道遺構として管理していくとともに、その他の活用について今後検討してまいります。また、明治44年に建築され北海道内に2箇所しか残存していない金山駅にあるランプ小屋については保存するよう取り進め、その他の駅舎については、各地域との協議を踏まえ適切に対応してまいります。

移住定住促進

移住定住の促進については、町内各団体及び町内各自自治連合会等で構成する「南富良野



移住体験住宅

町移住定住促進協議会」が中心となって、移住希望者向けの仕事や住まいなどの情報を集約、共有するとともに、首都圏等へのプロモーション活動や移住体験事業を進めるとともに、民間賃貸共同住宅及び新築住宅の建築に伴う助成額の見直しを行ってまいります。

また、本町へ移住し民間賃貸住宅に居住する満40歳未満の方を対象とした家賃と転居費用の一部助成、町内に就職する若者の奨学金返還の一部助成、首都圏からのUIJター

ンを促進し定着を図る首都圏移住支援交付金事業につきまして、引き続き支援し若年層の町内流入の促進に努めるとともに、定住促進住宅の建設を検討してまいります。

さらに、首都圏等から「地域おこし協力隊」として、多様な人材を受入れ、地域課題の解消に向けた活動に従事する人材の確保に努めるとともに、任期満了後も、本町で起業、就職する場合の経費の一部を助成し、切れ目のない支援をすることにより協力隊の定着を促してまいります。

地域特性を活かして活力のあるまち (保健・医療・福祉分野)

保健・医療

新型コロナウイルスワクチンについては、65歳以上の高齢者で定期接種を希望される方及び任意接種となる方のうち6カ月以上19歳未満で接種を希望される方に対し、感染による重症化や感染拡大を防ぐため、引き続きワクチン接種に対する助成を行ってまい

ります。

また、新たな疾病予防対策として、帯状疱疹ワクチンが令和7年度から65歳以上で5歳年齢ごとの高齢者の方が定期接種となることから、接種を希望される方に対し、帯状疱疹の発症と神経痛等の合併症を予防するため、ワクチン接種に対する助成を行ってまいります。

保健・医療については、不妊治療に伴う先進医療費の一部助成のほか、産前ケアとしての初回産科受診料、妊婦健診、出産準備のため宿泊費用の助成や産後の支援としての1ヶ月健診、新生児聴覚検査費用の助成を継続し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援に努めてまいります。

また、疾病の早期発見と早期治療を促進し、経済的に負担の大きい子育て世代の暮らしを支援するため「すこやか子ども医療費助成」を継続し、妊娠時及び出生時には、国の「妊婦のための支援金」の基準額に町として加算して給付を行ってまいります。

地域医療については、町立

3診療所、町立歯科診療所、民間医療機関により住民の健康を支えていただいております。引き続き医療の充実に努めてまいります。また、休日、夜間の一次救急及び専門的な高度医療については、広域救急医療対策として富良野医師会や富良野協会病院との連携を引き続き進めてまいります。

子育て支援

子どもの健やかな成長と子育てにおいて、安心な環境で成長ができ、保護者と子どもが向き合っている喜びとともに子育てができる環境を整えるた



幾寅保育所運動会

め、「第3期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、医療・保健・福祉など様々な角度から、引き続き地域の子育て支援を図ってまいります。

幾寅・金山保育所については、生活の場としてふさわしい保育の提供と質の向上に努めるとともに、保育が必要な家庭の支援に努めてまいります。

子育て支援センターについては、親子が気軽に集える場の提供や育児相談、幾寅地区以外への出張支援など、子育てに関する支援を推進してまいります。

ファミリー・サポート・センター事業については、子育て世代に寄り添い育てやすい環境づくりを図ってまいります。

高齢者福祉

高齢者福祉については、地域住民と交流する機会を確保するため生きがいデイサービス等を実施するとともに、外出支援サービスや高齢者見守りシステムなど各種在宅福祉サービス事業を引き続き行ってまいります。



南富良野町敬老会

社会福祉協議会及び高齢者事業団については、事業目的を継続するため必要な経費の助成を行ってまいります。

介護保険事業については、第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者ができるだけ住み慣れた自宅や地域で安心して生活を送るために必要な支援、サービスを提供できるよう関係機関との連携により計画に基づく事業運営を進めてまいります。

また、介護人材の確保を図るため町内で活動を目指す方への資格取得を支援するとともに、外国人介護福祉人材育

成協議会からの介護職員の受け入れについて引き続き取り組んでまいります。

老朽化した特別養護老人ホーム一味園の建替えについては、令和7年3月末で休止する特別養護老人ホームふくしあの跡活用を含めて、南富良野大乗会と協議を進め、事業の継続に配慮してまいります。

障がい者福祉

障がい者福祉については、関係機関と連携を図り、訪問看護サービスや日常生活用具等の給付などの支援に努めてまいります。

災害に強く快適で住みよいまち (生活基盤・生活環境分野)

防災

近年は、地球温暖化など環境の変化などから甚大な被害をもたらす自然災害等が国内においても発生しており、減災に向けた災害発生前の避難行動等が特に重要であります。また、ヒグマなどの生活圏へ



地域防災訓練

の出没など、自然災害のみならず緊急情報を住民に迅速に周知する手段が求められております。これまで、広報車や職員等による伝達が中心でありましたが、令和9年度供用開始に向けた防災行政無線の整備に着手してまいります。

国が進めている水防センター(MIZBEステーション)は、令和6年度から2カ年の予定で工事が始まっており、令和8年度からの供用開始に向け管理運営について札幌開発建設部と協議を進めてまいります。

防災訓練については、職員に対しては災害対策本部訓練、



地域住民に対しては自治会と連携し避難訓練等を実施し、災害時における連携協力体制の構築に取り組みとともに、引き続き災害時備蓄品の計画的な整備を進めてまいります。

陸上自衛隊上富良野駐屯地は本町の災害発生時における救援活動に極めて重要な役割を担い、地域のコミュニティ活動にも大きく貢献しておりますので、訓練のサポートについて富良野地方自衛隊協力会南富良野支部と連携協力して進めてまいります。

かなやま湖畔における熊対策については、令和6年度に

キャンプ場周辺に音声や光により威嚇し追い出しをする赤外線センサー装置や捕獲用箱罟、電気柵を設置し、熊の侵入防止対策を実施してまいりました。引き続き、熊侵入防止の徹底を図りキャンプ場周辺の安全対策に万全を期してまいります。

防犯・交通安全

防犯と交通安全については、富良野警察署や防犯協会、交通安全協会などと連携を密にし、安全で安心な暮らしの実現に努めてまいります。また、関係機関と連携を図り、犯罪被害者に対する必要な支援を講じてまいります。

デジタル推進

急速に進化するデジタル社会に対応するため、「南富良野町DX推進計画」に基づき、行政の効率的事務の推進に向けてデジタル技術を積極的に活用し、引き続き地域活性化起業人制度による人材を活用するほか、自治体情報システムの標準化・共通化など行政事務のデジタル化を推進するために職員の人材育成に努め

てまいります。

平成22年に整備いたしました地域情報通信基盤施設（光ファイバー）では、落合・金山地区の局舎の空調・ヒーター設備の更新を進めてまいります。

テレビ難視聴対策

また、テレビ難視聴対策として整備いたしました地上デジタル放送再送信システムにつきましても、安定した情報通信サービスの提供を図るため、令和7年度幾寅地区の設備更新をし、金山、落合地区についても計画的に進めてまいります。

道路

道路については、計画的な整備と適切な維持管理が必要でありますことから、東幾寅線の舗装及び幾寅鹿越線舗装改良工事を継続し、JR根室線廃線に伴う踏切の撤去と主要路線の区画線の引き直し工事を行ってまいります。

また、橋梁については、鹿越大橋の補修工事を行い、他の橋梁においても定期点検・補修設計・補修工事を実施し安全確保を図ってまいります。

冬期間の除排雪については、効率的な除排雪を行い、住民の日常生活、地域産業や社会活動を支える重要な社会基盤である町道の適切な維持管理に努めてまいります。

環境衛生

ゼロカーボンシティの取り組みについては、「地球温暖化対策実行計画」に基づき、町民や事業者などの協力のもとゴミ排出量の減量化に取り組みほか、省エネルギーの推進、地域エネルギーの活用など環境負荷に配慮するよう努めてまいります。

不燃ごみの埋立処理を行う最終処分場については、令和9年度で埋立の限度を迎える見込みでありますことから、新たな一般廃棄物最終処分場施設の建設に向け実施設計に係る予算を計上いたしました。

住環境

公営住宅については、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき中長期的な維持管理と長寿命化による更新コスト削減及び管理戸数の適正化を計画的に進めてまいります。

空き家対策については、南富良野町空き家等対策計画に基づき管理不全な空き家の解消に向けて所有者への適切な維持・管理の助言等を行い、放置により倒壊等著しく保安上危険のおそれがある場合は、町の助成制度を活用し町建設業協会と連携のもと危険廃屋の解体撤去を行い、事故や火災・犯罪等を未然に防止すると共に景観の向上を図ってまいります。

上下水道

簡易水道事業及び公共下水道事業については、令和6年度より公営企業会計へ移行しましたが、将来にわたり健全な事業運営を行うため、計画的に機械の更新や改修を進めると共に維持管理コストの削減に努めてまいります。

公共交通

地域公共交通については、令和6年4月より町民皆様の新たな移動手段として、町営バス及びふらのバスによる運行が行われており、引き続き利便性に配慮してまいります。さらに、高齢者の通院でのバ



ス利用者及び富良野へ通学する学生の保護者に対し、令和7年度も負担軽減を図ることを目的にバスとJR運賃との差額分を助成してまいります。また、町内での買物や通院などにおける移動手段として引き続きデマンドバスを運行してまいります。

**豊かな半びと生きがい
を充実できるまち
(教育・スポーツ・文化分野)**

教育行政については、教育行政執行方針に沿って進めら

れる教育委員会の取り組みを基本といたします。そして、未来を担う子どもたちが、夢や希望をもって主体的に生きる力を身に付けることができよう、家庭・学校・地域がそれぞれの役割を自覚し、お互いの理解、協力を深めることができるよう連携を図るとともに、学校教育、社会教育の更なる充実に向け、総合教育会議などを通じて教育委員会と十分な意思疎通を図りながら重点的な施策等について協議・調整を進めてまいります。

**町民と行政がともに歩むまち
(住民協働・行財政分野)**

住民参画・地域づくり

町政の推進には、住民と行政のパートナーシップによる「自助・共助・公助」の補完体制が必要であり、引き続き協働のまちづくりを推進していくため移動町長室、自治会代表者会議、町長への手紙など広聴活動を展開しまちづくりへの提案や町民目線に立った

地域の課題を語り合う機会を設けてまいります。また、まちづくり地域活性化交付金を継続し自治会活動を支援してまいります。

性的マイノリティへの対応については、当事者の方が抱える生きづらさが少しでも解消されるとともに、性の多様性への社会的理解が促進され、誰もが生きがいと誇りをもって自分らしく活躍し、人生のパートナーや大切な人と安心して暮らせることができるよう「南富良野町パートナーシップ制度」を導入してまいります。



情報発信

情報発信については、SNSツールの「ライン」「エックス」「フェイスブック」「インスタグラム」により効果的な情報提供に努めてまいります。

行財政運営

本町の行財政運営については、限られた財源を有効に活用し将来的にも自立・持続可能な自治体運営を推進していくことを基本とし、行政と町民が果たす役割分担を明確にして行財政改革も進めながら、諸課題に対応してまちづくりを進めていきます。また、貴重な財源でありますふるさと納税については、発信力を高めるとともに魅力ある返礼品を増やし、多くの方にご支援ご協力いただけるよう取り組みを進めてまいります。

以上、町政執行に臨む所信を述べさせていただきます。地方を取り巻く社会経済環境の変化は著しく、刷新と一新を短期間で繰り返す時代であります。

このような変化の激しい時代の中で、サステナブルなま

ちづくりを進めていくためには、変化への的確な対応はもとより、町民皆様の町政に対する信頼が必要不可欠であります。そして町民皆様との間に一体感を醸成していかねばなりません。

そのためには、「町民と共に創り、町民と共に歩む町政」の下で、なによりも町民皆様との対話と相互理解が必要であります。

様々な分野で車座ミーティングを開催し、広く皆様の意見や考えをお聞きし、まちづくりに努めてまいります。

これからも決して変わることなくこの姿勢により、本町の飛躍と進展に努めてまいります。

議員各位並びに町民の皆様、より一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。町政執行方針といたします。



教育行政執行方針

◆確かな学びと生きがいを 実感できるまち

はじめに

令和7年第1回南富良野町議会定例会の開会にあたり、本年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

現代は、グローバル化の進展やデジタル技術の高度化により、人々の生活が急速に変化し、複雑で予測困難な時代へと突入しています。

少子化・人口減少や高齢化、国際情勢の不安定化に伴う経済の悪化、地球温暖化に伴う気候変動や異常気象、台風や地震といった自然災害など、多くの重要な課題に直面しています。

このような時代において、一人ひとりが豊かで幸福な人生と社会の持続的な発展を実現するためには、教育の果たす役割はますます重要となっております。

2023年に閣議決定された、今後の教育政策の進むべき方向性を示す「羅針盤」である第4期教育振興基本計画においても統括的な基本方針「コンセプト」として、「持続可能な社会の創り手の育成」が

掲げられており、「人への投資」は多岐にわたる取り組みを通じて実現されるものであり、教育の質の向上や学びの多様化を図ることが重要とされています。

令和5年度から新たにスタートした第6次南富良野町総合計画では、まちの将来像を実現するための教育・文化分野における基本目標を、「豊かな学びと生きがいを実感できるまち」としており、未来の担い手である子供たちが健やかに育ち、新しい時代に対応した生きる力を身に付けられる教育環境づくりを進めるとともに、住民が生涯にわたって、ライフスタイルに応じた学習ができる環境や、優れた文化・芸術にふれる機会の提供など、地域の特性を活かした学習や交流活動に親しめる環境づくりを進め、郷土への愛着心を育むことができるよう、教育委員会といたしましては、地域における教育行政の担い手として、これらの目標達成に向け全力で取り組んでまいります。

学校教育

小中学校

確かな学力を育む教育の推進につきましては、各種研修への参加による教員の質を高めるとともに全国学力・学習状況調査の結果から明らかにした成果や課題を踏まえ、学習意欲を高める授業づくりをはじめ、補充学習によるきめ細やかな支援により、基礎学力の定着を図ってまいります。

さらに、学びの連続性を見据えた小中高連携の取組を推進し、外国語教育を主にした乗り入れ授業のほか、「異校種交流会」や「次世代育成プロジェクト」の開催など、各学校間の共通理解を図り、連携した教育活動推進への取組を進めてまいります。保育所から小学校への学びのつなぎにつぎましては、小学校入学に向けた関係機関の連携により、支援の必要な子ども達の生活面を含めた共通理解を図り、保・小の円滑な接続に努めてまいります。英語教育充実のため、引き続き外国語指導助手を配置し、外国語や異

文化への理解を深めてまいります。また、国のGIGAスクール構想に基づいた児童生徒に1人1台配置したタブレット端末につきまして、耐用年数の経過とOSのサポート終了に伴い、令和7年度に児童生徒及び教員用の端末機器を更新し、効果的に活用した授業の充実や家庭学習での活用など、教育の質的向上を図るようICT教育を更に充実させてまいります。

また、小中学校で実施している修学旅行については、昨今の燃料費の高騰や運転手不足の影響により、貸切バスに要する経費が大幅な増額となっていることから、保護者負担の軽減を図るため、今年度から新たに修学旅行経費の一部助成を行うてまいります。

次に、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進につきましては、本町の豊かな自然・産業、地域の教育力を生かし、森林学習や農業体験をはじめ、特に絶滅危惧種に指定されているイトウの生態系について、小中高等学校において系統的な学習テーマを設定しての環境学習などを通じ、ふるさと

に対する理解を深め、興味・関心を高める「ふるさと教育」を引き続き推進してまいります。児童生徒の体力・運動能力につきましては、各種体力調査の結果に基づき、引き続き各学校における体力向上プランの作成及び実施、体育の授業の充実に努めてまいります。また、個人目標の設定やICT機器を効果的に活用し、個々の運動の成果を実感することで運動への意欲化を図るなどして、体力づくりの充実に努めてまいります。

「いじめ」については、学校現場における積極的な認知と、子どもに寄り添う組織的な対応の取組を推進し、定期的なアンケート調査や教育相談あるいは端末を活用した児童生徒の状況把握など、早期発見・早期対応に努め、いじめを許さないという意識づけの指導と併せ、児童生徒が主体的にいじめ問題について考え、根絶に向けた活動への取り組みを図ってまいります。また、不登校への対応につきまして、関係機関と連携を密に行い、正確な情報共有のもと、登校

意欲につながる活動に取り組んでまいります。さらに、児童生徒や保護者の困り感や不安に対し、スクールカウンセラーによる相談体制を継続し、子どもを取り巻く環境改善と心の成長を支援してまいります。

特別な支援を必要とする児童生徒の教育につきましては、校内研修を通じた情報共有や講師を招いた研修会などの実施により、特別支援教育に関する指導の知識を身に付けるとともに、引き続き支援員を配置し、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応える指導を行うため、個別の教育支援計画の活用を進めるなど、全校体制で支援に努めてまいります。

また、特別支援学級相当ではないものの、通常の学級に在籍している発達障がい等のある児童に対し、障がいに応じた特別な指導として、巡回による通級指導教室を今年度は北海道のモデル事業として開設し、次年度以降の取組について検討してまいります。

学校と地域の連携・協働の推進につきましては、学校運

営協議会を中心に、社会に開かれた教育課程の実現に向けて、地域・学校・家庭が目標や課題を共有し、共に考え実践する活動を通して、地域とともにある学校づくりを進めてまいります。

安全安心な学校づくりにつきましては、学校危機管理マニュアルに基づき、事件事故等に対して迅速かつ適切に対処するため、各学校において避難訓練などを計画的に行ってまいります。

安全教育につきましては、関係機関や学校運営協議会と連携し、通学路の安全点検をはじめ、子どもたち自らが安全に行動する資質を養うなど、交通安全や防犯意識の向上に努めてまいります。

また、防災教育では、自然災害時に児童生徒自らが適切に判断し、主体的に防災・減災行動をとる「生きる力の育成」と「地域における防災力の向上」を図るため、引き続き「1日防災学校」を実施してまいります。

学校給食につきましては、食中毒の防止、従事者の衛生管理、アレルギーの確かな把

握と対応を最優先させ、安全で安心な給食の提供を図ってまいります。

食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるように栄養教諭による食育に関する指導を実施するほか、食に対する感謝の気持ちや郷土への理解を深めるため、野菜や鹿肉・もち米など地元産食材を積極的に活用した、「南ぶ産給食の日」を旬な時期に設定し、生産者と連携を深めながら取り組んでまいります。

また、学校給食費の保護者負担につきましては、一昨年度から所得の状況にかかわらず、給食費の全額助成を行っており、今年度におきまして

も引き続き子育て家庭への支援を継続してまいります。

高等学校

南富良野高等学校につきましては、生徒の可能性を引き出す上川管内唯一の町立の全日制普通科の学校として、生徒の多様な学習ニーズに対応した教育活動を展開することによって、進学・就職・部活動など生徒の自己実現に寄与することができる学校づくりを進めるとともに、学校設定科目「アウトドア」を引き続き教育活動の軸とし、恵まれた本町の自然環境や観光資源を活用した学習・探究・キャリア活動を推進し、学校の魅力化を高め「生徒から選ばれた高校」、「地域に愛され、必要とされる高校」、「地域と共に歩み、地域づくりの核となる高校」を目指してまいります。

進学対策につきましては、少人数教育によるきめ細かな指導と習熟度別授業、生徒1人1台のタブレットを使った情報化・デジタル化に対応した授業を推進し、基礎学力の定着を図り、国公立大学をは



南ぶ産給食の日

じめ、4年生大学などへの進学希望者の進路実現を図るため、進路ガイダンスを行い3年間を見通した個別の指導計画を作成し、年間を通じた計画的・系統的な課外講習及びタブレットを効果的に活用した個別添削学習の強化に取り組んでまいります。さらに、

高大連携協定による大学からの出前授業、大学訪問等の拡充や模擬試験受験料の全額助成、オープンキャンパス参加経費の一部助成を行い、受験対策や意識醸成を支援してまいります。また、高等学校学習指導要領により「主体的・対話的で深い学び」に関し授業の改善や充実を図るため、

教員の資質向上が求められています。先進校視察や授業力向上セミナーへの参加等を積極的に進めてまいります。

就職対策につきましては、進学対策同様に基礎学力の定着を図るとともに、本人のスキルアップ並びに就職に役立つ各種資格取得検定料や公務員模擬試験受験料の全額助成を継続するとともに、介護職員初任者研修受講料の全額助成と併せ、介護職としての勤

労観・職業観を育むためのキャリア教育を実施し、町内事業者との連携による実践活動や体験活動など、町の将来を担う人材の育成を進めてまいります。

部活動につきましては、道内の公立高校で唯一となる「カヌー部」や「カーリング部」は、生徒募集の大きな柱の一つであり、昨年度開催されました「国民スポーツ大会」カヌー競技では、カヤックシングルの部におきまして、本校のカヌー部員が北海道代表選手として入賞を果たす輝かしい成績を収めております。

「カヌー部」については、昨年度から町職員として指導者を確保いたしましたので、継続的な指導体制の確立と強化を進めていき、引き続き好成績が収められるよう取り組んでまいります。また「カーリング部」においては、引き続き外部コーチの活用により指導体制の強化を図り、全道大会、全国大会への出場獲得を目指すとともに、遠征費助成など部活動に対する支援を行ってまいります。また、高大連携協定を結んでいる大学

との合同強化練習などを実施し、さらに技術力を磨いてまいります。

アウトドア活動につきましては、自然の中で人と触れ合いながら実施することで、コミュニケーション能力や自主性・協調性の育成につながり、生きていく上で必要な知識や知恵を身に付けられる貴重な体験であることから、町内アウトドア事業者との連携も図り、これからの時代に求められる主体的に学ぶ探究の姿勢を、アウトドア活動を通じて実践してまいります。また、

自然災害時にも役立つ経験や知識、適応力を培うことにより、困難な時にあっても力強く生き抜いていくことができるとしています。高大連携の取組としては、札幌国際大学や北海道教育大学岩見沢校、稚内育英館大学に続き、昨年度、新たに北海道文教大学と高大連携協定を締結いたしましたので、各大学の教授や大学生を招くほか本校の生徒が大学を訪問し、講義や実技指導を受け学びの深化を図るとともに、北海道知事が認定するアウトド

ア講習の受講料を助成し、基礎知識やリスキマネジメントを学び、生徒のスキルアップを図ってまいります。さらに、

座学とフィールドワークの組み合わせにより、本町の特性について分析と考察を行い、地域の活性化と賑わい創出に向けた探究を進め、高校生目線による感性で地域や行政に対し還元・提案することができるとして取り組み、活動成果報告の場を公開し、町民の皆様から期待され愛される「地域に開かれた学校づくり」を進めてまいります。

また、生徒確保のための高校生活の充実と保護者の経済的負担に対する支援を拡充するため、引き続き希望生徒に対し学校給食を提供するとともに、給食費の半額助成を行うてまいります。公共交通機関及び送迎用車両を利用する通学者に対する交通費助成については、引き続き全額助成を行ってまいります。また、遠方からの入学を希望する生徒に対しては、引き続き下宿を確保し家賃助成等を行うとともに、昨年度、旧役場身

生寮の活用と、次年度以降の入学者の想定を踏まえた更なる居住環境の確保に努めてまいります。

その他の助成としては、国際交流派遣事業、教科書購入費、地元中学生を対象とした入学時に必要な制服購入費の全額助成などを引き続き行ってまいります。

教育委員会といたしましては、町長と教育委員会で構成する総合教育会議において、高等学校のあり方の共通認識を図り、中小高連携並びに学校運営協議会など一体となり、学校の置かれている状況や課題等を踏まえ、高校生の学び舎であるとともに、地域の皆さんと共に歩み、地域づくりの核となる拠点としても、南富良野高等学校の存続に取り組む、情報発信の強化に一層努めてまいります。また、学校の存在意義や目標について共有し理解していただくために、授業や行事、部活動の様子など、町民の方々をはじめ、町外にも広く様々な取り組みを発信するとともに、南富良野高等学校応援団の継続的な募集を図ってまいります。

生徒募集PRのための中学校訪問については、これまでの活動継続により徐々に高校の認知度が向上し、各地域からの出願者数の増加につながっていると考えられますので、次年度においても20人以上の入学者確保を目指し引き続き取り組んでまいります。

小中高等学校における働き方改革

小中高等学校における働き方改革につきましては、時間外勤務に係る実態調査を踏まえ、教員の意識改革や業務改善等を進め事務の効率化により、子ども達と向き合う時間を充実させるなど、教員が健康でやりがいをもって力量を発揮できる職場環境づくりを進めてまいります。

社会教育

町民が心豊かに生活を送るためには、生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かすことのできる環境をつくることが重要でありますので、楽しさや喜びを実感しながら学

ぶことができる生涯学習の推進を図ってまいります。

千里大学は、自己を豊かにし、生きがいや楽しみを求めて意欲的に学習活動を展開しております。授業内容については、学生からの要望や意見等を取り入れながら、学ぶ楽しさを味わうことはもとより、学習した成果を生かせる活動を進めるとともに、学習内容の充実配慮し、引き続き専門性を持った事務局体制の確立を図り、町民誰もが学ぶことのできる場として、授業の一部を町民講座として一般公開を行ってまいります。また、町内の各学校での家庭科等の授業の際、千里大学生が担当教諭と共に、子ども達へ包丁の使い方や料理など長年培っている技術を伝えていくことにより、いつもは生徒である千里大学生が、教える立場となることで、世代間交流の促進にもつながってまいります。

中学校の部活動に关しましては、部活動の在り方に関する国のガイドラインに基づき、地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てるという理念のもとに、将来にわたって生

徒がスポーツや芸術活動を継続して親しめる機会を確保するとともに、現在の部活動指導者である中学校教員の負担軽減を図る取組を推進してまいります。

具体的には中学校の部活動の指導者については、現在中学校教諭を中心に活動しておりますが、スポーツ系・文化系を問わず、まずは対応が可能なとなる部活動において、休日の活動分から部活動指導者として地域の外部指導者、あるいは教員が兼業として指導することにより、地域に根差した部活動の発展を目指すべく、関係機関等との意見交換を図り取り組んでまいります。

この取組により、部活動が地域社会や地域の人々と連携し活動の幅を広げ、地域の人材や施設などの地域資源を活用し連携を強化することで、学校だけでなく地域全体の活性化にもつながるとともに、現在の部活動指導者であります中学校教諭の負担軽減を図ってまいります。

一昨年度から再開した「英会話教室」については、外国語指導助手（ALT）と南富

良野高等学校の英語教諭の協力により実施しており、町民の皆さんにも、生の外国語に触れる機会を設け、日常的な会話の学習により、新たな交流への発展が図られるよう引き続き開催してまいります。

保健福祉センターの図書室では、すべての世代の町民が本を読む楽しさを共有できるように、図書の実践に努めるとともに、巡回図書を実施し、各地域における本にふれあう機会の拡充に取り組んでまいります。また、新刊図書などの情報を広報やホームページで紹介するとともに、希望する図書のリクエスト方法をデジタル化するなど、図書サービスの向上と利用促進に努めてまいります。

家庭との連携につきまして



英会話教室

は、子どもたちの「家庭学習習慣の定着」と「望ましい生活リズムの定着」を目指すため、南富良野高等学校生徒など地域ボランティアの学習支援を受け、夏・冬休みに子ども朝活事業を開催し、長期休み期間中も学力、体力向上のための適正な生活習慣の定着を図り、家庭における教育を支援する取組を進めてまいります。また、家庭との連携による取組として、PTA連合会と連携し、保護者が子どもへの教育や生活習慣について考える機会を提供してまいります。さらに、就学時健診等において幼児の保護者を対象とした、幼児期の学びの重要性についての研修会を実施するとともに、親子で参加できる年間を通じた自然体験活動を企画し、世代間交流による協調性や町の魅力発見によるコミュニケーション能力の育成などに取り組んでまいります。

スポーツ・レクリエーション

スポーツ活動は、人々が生涯にわたって安全に、楽しく

実践することが重要なことから、スポーツ活動の中核である町スポーツ協会やスポーツ推進委員・総合型地域スポーツクラブ「ゆつく」などと連携し、効果的に町民皆さんが明るく健康に活動できるように努めてまいります。

また、町民が各種スポーツ競技の全道大会、全国大会等に出場する際の経費の一部助成を継続してまいります。

各スポーツ少年団の活動は、スポーツを通して子ども達の心身の健全な育成に寄与されており、大会参加等のための保護者負担軽減を含め、少年団活動の運営に対する支援を継続してまいります。

空知川スポーツリンクスでは、カーリング少年団や高校部活動により活発に利用されているほか、子どもから大人までの幅広い年齢層の愛好者が競技を楽しんでおり、冬期間の健康づくりや体験型スポーツとして町カーリング協会と連携を図ってまいります。

施設管理では、老朽化している町民体育館などの屋内運動施設をはじめ、南富良野高等学校体育館の耐震化改修やカーリング場の改修等、課題

となつている既存施設の維持について、今後のまちづくりを視野に見据えた総合的な観点から、引き続き施設の在り方と将来的な方向性について検討を進めてまいります。

また、パークゴルフについては、山村広場ゴルフ練習場内において仮設コースを設置し、それぞれの愛好者にご理解とご協力をお願いする中で、開放を行っておりますが、本年度においても引き続き共同利用方式により施設運営を行ってまいります。

歴史・文化・芸術

文化財については、先人が積み重ねてきた歴史を振り返り、その偉業に感謝しながら労苦を後世に語り、郷土愛を持つことができるよう、広報

「教育委員会通信欄」を利用した町の歴史を紹介する記事の掲載を継続し、郷土学習を進めるとともに、本町唯一の無形文化財である「幾寅獅子舞」については、公民館本館ロビーにおいて保存会の活動動画

会に対し引き続き活動に対する支援を行ってまいります。

また、本町には、豊かな自然環境の維持を象徴する「イトウ」が生息しており、この自然生態系が成り立つ仕組みなどの環境学習や保護活動

を継続するとともに、町内に生息している魚類全般などを知っていただくための取組を進めてまいります。

芸術文化活動については、町文化協会など町民による主体的な文化活動に対する支援を行うとともに、文化公演や舞台芸術など多彩な芸術文化に触れる機会を提供し、町民が心の豊かさや潤いを感じられるよう努めてまいります。

また、小中学生を対象とした芸術鑑賞の機会を設けてまいります。

青少年健全育成

少年教育については、子ども頃の様々な体験が今後の成長の大きな礎となることから、本町の豊かな自然環境を活用し、カヌーや魚釣り、木登りなどの自然体験事業を実施してまいります。

本年度で第33回目となる友

好の町「沖縄県本部町」との親善交流事業につきましては、両町合わせて1,500人を

超える児童・生徒・随行者の交流が行われてきており、北と南の子ども達の友情の輪の拡大と、風土や歴史・文化の違いを自ら体験し学ぶことは極めて貴重であります。コロナ禍を経て歓迎会やホームステイの受入れも例年どおり再開してきており、本年も引き続き本部町と連携して交流事業を進めてまいります。

青年教育については、青年自らが企画や運営に携わることで青年活動が活発化し、職域を超えた青年同士のネットワーク構築と地域活動を担える人材の育成を図るため、より一層活動推進への取組に努めてまいります。

さらに、成年期は地域社会において中心的な役割を担っていただいております。中でも婦人団体につきましては、長きにわたり地域ボランティア活動や町の行事等への積極的な参画や協力をいただいております。社会教育事業と連携した取組や活動内容を広報紙で紹介するなどにより、広く町民に興味・関心を得られるよ

う努めてまいります。さらに、地域づくりにつながる学習の推進と地域課題の解決に向けた住民の自主企画活動を支援してまいります。

以上、令和7年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

社会構造が目まぐるしく変化し、先行き不透明な時代の中で、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造できる人材の育成が求められております。

子どもも大人も、すべての町民が自分らしさを大切にしながら、自己肯定感を高め未来に向かっていきいきと学べる教育環境を実現することができるよう学校・家庭・地域をつなぐ教育行政の推進に全力で取り組んでまいります。

町民の皆さま、並びに町議会議員の皆さまの一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。令和7年度教育行政執行方針といたします。

カルビーポテト株式会社 生産者表彰式 北落合の生産者・団体が各賞を受賞

2月12日、帯広市で行われたカルビーポテト株式会社2024年度表彰式が行われ、北落合地区の生産者である「加藤大介氏」、「株式会社大竹農園」、「株式会社モンスター北落合」がそれぞれ受賞し、3月10日に町長を表敬訪問しました。

加藤氏は、ポテトチップスの美味しさのもととなる、でんぷんの量や品質の良さなどの優れた功績を挙げ「優秀賞」を受賞しました。

また、(株)大竹農園は、面積当たりの高品質なじゃがいもを



収穫したとして「地区別高反収賞」の受賞となりました。

さらに、北落合の5件の農家で構成する(株)モンスター北落合は、植え付けから出荷までの工程を一貫して取り組む体制が特徴であり、「先進的取組賞」を受賞されました。

(株)モンスター北落合の岩永岳人代表は、「表彰されて生産者としてもモチベーションが上がります。今後も地場産の野菜を盛り上げるとともに、町のふるさと納税返礼品になるような新しい品目にも取り組みたいです。」と話されました。

春のヒグマに要注意 (春のヒグマ注意特別期間 4月1日~5月31日)

ヒグマによる人身被害の未然防止を図るため、山菜採りやキノコ採りなどで、ヒグマの生息する野山に入る機会が多くなる春と秋を「ヒグマ注意特別期間」に設定し、普及啓発事業を実施しています。

○取り組み

「野山でヒグマに遭わないための基本的ルール」の普及啓発を図るための取り組みを実施する。

《基本的ルール》

- ・事前にヒグマの出没情報を確認する。
- ・単独行動を避け、複数で行動する。
- ・鈴など音の出るものを鳴らす。
- ・クマの足跡やフンを見つけたら、すぐに引き返す。

《取り組み》

- ・総合振興局職員による巡視活動
- ・普及啓発リーフレットの配布
- ・道のホームページで市町村のヒグマ出没情報サイトへのリンク集を掲載 など

○ヒグマによる人身被害について

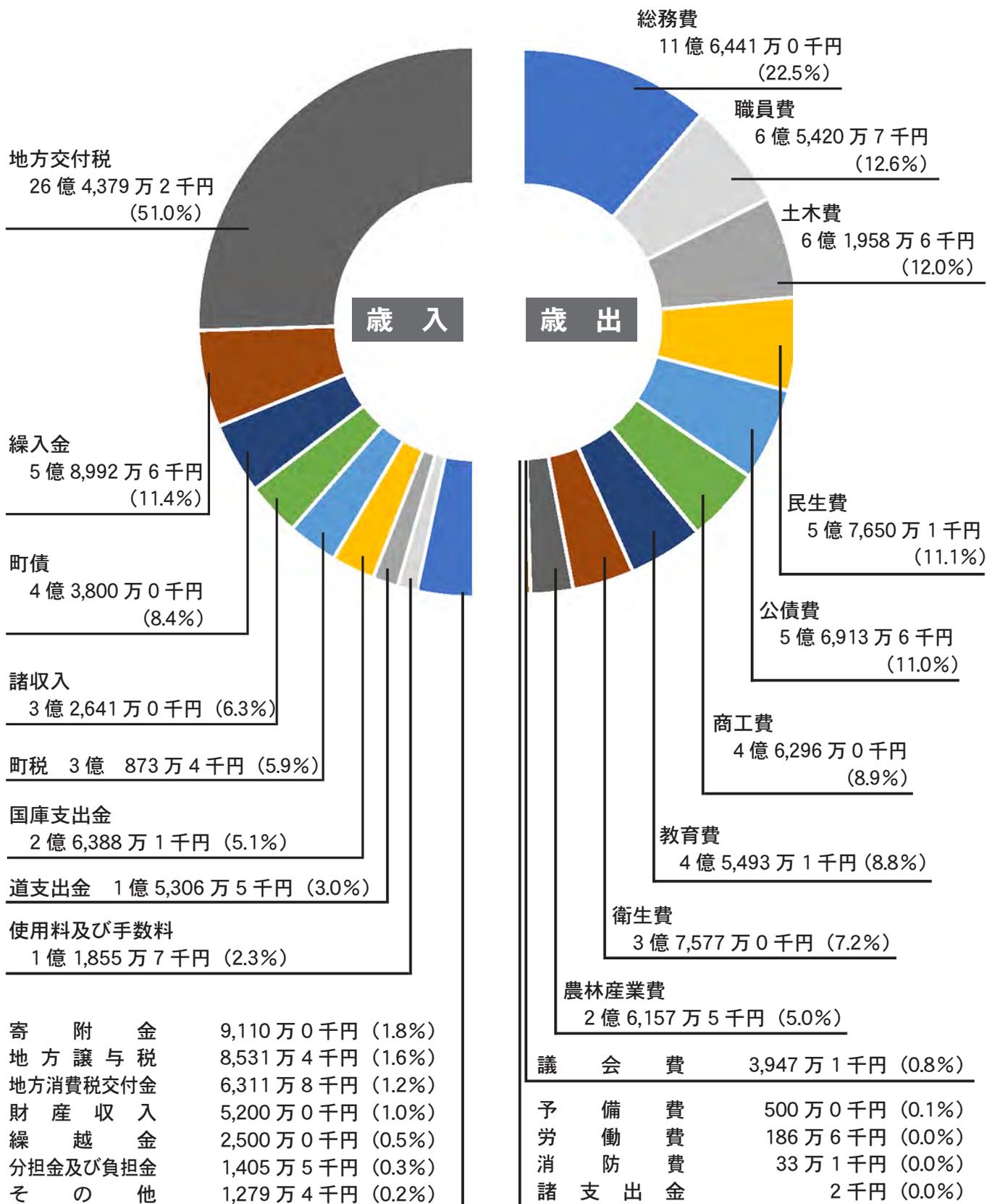
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
死亡者数	5	5	2	2	0	3	3	0	0	1	0	0	21
負傷者数	7	5	7	4	3	2	11	1	0	0	3	3	46
合計	12	10	9	6	3	5	14	1	0	1	3	3	67

○月別被害者数(平成元年~令和7年1月末までの月別合計)

ヒグマによる人身被害は、特に春と秋に多く発生しています。これは、春は山菜採り、秋はキノコ採りなど、人間が野山に出かける機会が多い季節であることに加え、ヒグマも春は冬眠明け、秋は冬眠を控えて、ともに餌を求めてより活発に活動するため、人間とヒグマが遭遇する確率が高まることが原因と考えられています。

令和7年度 予算のあらまし

一般会計予算額 51億8,574万6千円



今年度のまちづくり予算の概要

令和7年度の一般会計予算額は51億8,574万6千円〔前年度より1億4,174万6千円(2.8%)の増加〕、4特別会計の合計は7億7,372万8千円〔前年度より2,426万2千円(3.2%)の増加〕、簡易水道事業会計は3億944万9千円〔前年度より1,362万1千円(4.2%)の減〕、公共下水道事業会計は3億226万7千円〔前年度より5,261万7千円(21.1%)の増〕となり、総額は前年度より2億500万4千円(3.2%)増加の65億7,119万円となりました。

一般会計が増加した理由は、鹿越大橋橋梁補修工事や地域日常生活買い物施設整備事業補助金、総合行政システム標準化業務委託料などが増加したことから、前年度を上回る予算規模となっております。

特別会計においては、国民健康保険事業は納付金の減少、後期高齢者医療事業は納付金の減少、介護保険事業は保険給付費が増加、町立診療所事業は一般管理費の増加により前年度を上回る予算規模となっております。

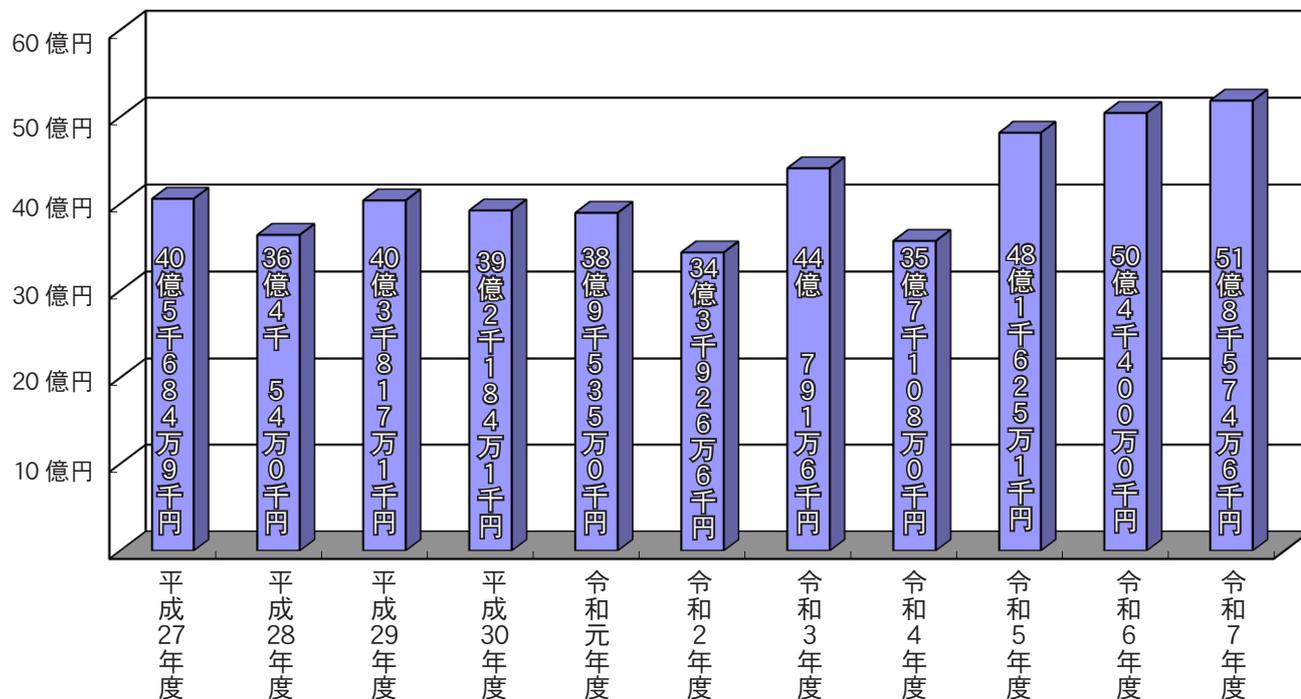
令和6年度から公営企業会計として簡易水道事業と公共下水道事業がスタートし、簡易水道事業では収益的支出の減少により前年度より下回る予算規模、公共下水道事業では南富良野浄化センター水処理棟外壁屋根改修工事などが増加したことから前年度を上回る予算規模となり、予算計上予算総額は前年度を上回る予算規模となりました。

会計名		予算額	前年度からの増減額	増減率
一般会計		51億8,574万6千円	1億4,174万6千円	2.8%
特別会計	国民健康保険事業特別会計	2億9,394万7千円	△264万0千円	△0.9%
	後期高齢者医療事業特別会計	4,733万9千円	△65万8千円	△1.4%
	介護保険特別会計	3億1,942万2千円	1,068万4千円	3.5%
	町立診療所事業特別会計	1億1,302万0千円	1,687万6千円	17.6%
公営企業会計	簡易水道事業会計	3億944万9千円	△1,362万1千円	△4.2%
	公共下水道事業会計	3億226万7千円	5,261万7千円	21.1%
全会計の総額		65億7,119万0千円	2億500万4千円	3.2%

主な使い道

- スマート農業導入支援事業補助金
- 新規就農者等育成事業補助金
- ひ熊及び鹿捕獲奨励金
- 電気柵設置業務委託事業
- 串内草地牧場運営費負担金
- 水源林整備事業
- 町有林整備事業
- 民有林整備事業
- 林業労働安全・機械化推進事業補助金
- 商工振興事業補助金
- 地域日常生活買い物施設整備事業補助金
- 町融資利子補給金・保証料補給金
- かなやま湖湖水まつり等開催費負担金
- 道の駅再編整備事業
- 各観光施設運営費
- 各種住民健診・予防接種事業
- 広域救急医療対策事業分担金
- すこやか子ども医療費助成金
- 産後ケア事業
- 出産・子育て応援支援金
- 社会福祉協議会補助金
- 集落支援員設置事業
- 在宅福祉事業
- 保育所・子育て支援センター運営費
- 小・中学校スクールバス運行事業
- GIGAスクール端末購入事業
- 高等学校就学支援補助金
- 学校給食センター運営費負担金
- 沖縄県本部町親善交流事業
- 体育施設管理運営費
- 交通安全・防犯・防災関係対策費
- 消防運営費負担金
- 防災行政無線実施設計委託料
- 幾寅地区MIZBEステーション整備事業負担金
- 公営住宅維持管理経費
- 公営住宅幾寅東団地改修工事
- 町道維持補修費
- 町道除排雪経費
- ごみ処理事業
- 一般廃棄物最終処分場調査・実施設計業務委託料
- 富良野衛生センター運営費負担金
- 町営バス運行事業
- デマンドバス運行事業
- 広報紙制作費
- 情報通信基盤施設維持管理経費
- 地上デジタル放送再送信システム更新工事
- IP-BOX空調設備及びヒーター更新工事
- 行政事務協力交付金
- まちづくり地域活性化交付金
- 地域おこし協力隊活用推進事業
- 職員給与費
- 議会運営費
- 行政事務関連経費
- 自治体システム標準化委託事業
- 自治体DX導入事業
- イトウ保護調査研究事業
- 借入金の返済経費

年度別予算規模の推移（一般会計の当初予算額）



依存型の財源構造

歳入のうち、町税や使用料・手数料などの自主財源の割合が低く、地方交付税や補助金など国や道から交付される財源に大きく依存しています。

このため、国や道の財政事情や制度改正などにより、町の財政運営が大きく影響を受けることになります。

令和7年度は地方交付税の減額が予想されることから、基金を取り崩しての予算編成となります。

令和7年度
一般会計予算

依存財源
36億5,996万4千円
(70.6%)

- 地方交付税
- 地方譲与税
- 国・道支出金 など

自主財源
15億2,578万2千円
(29.4%)

- 町税
- 使用料及び手数料
- 財産収入 など



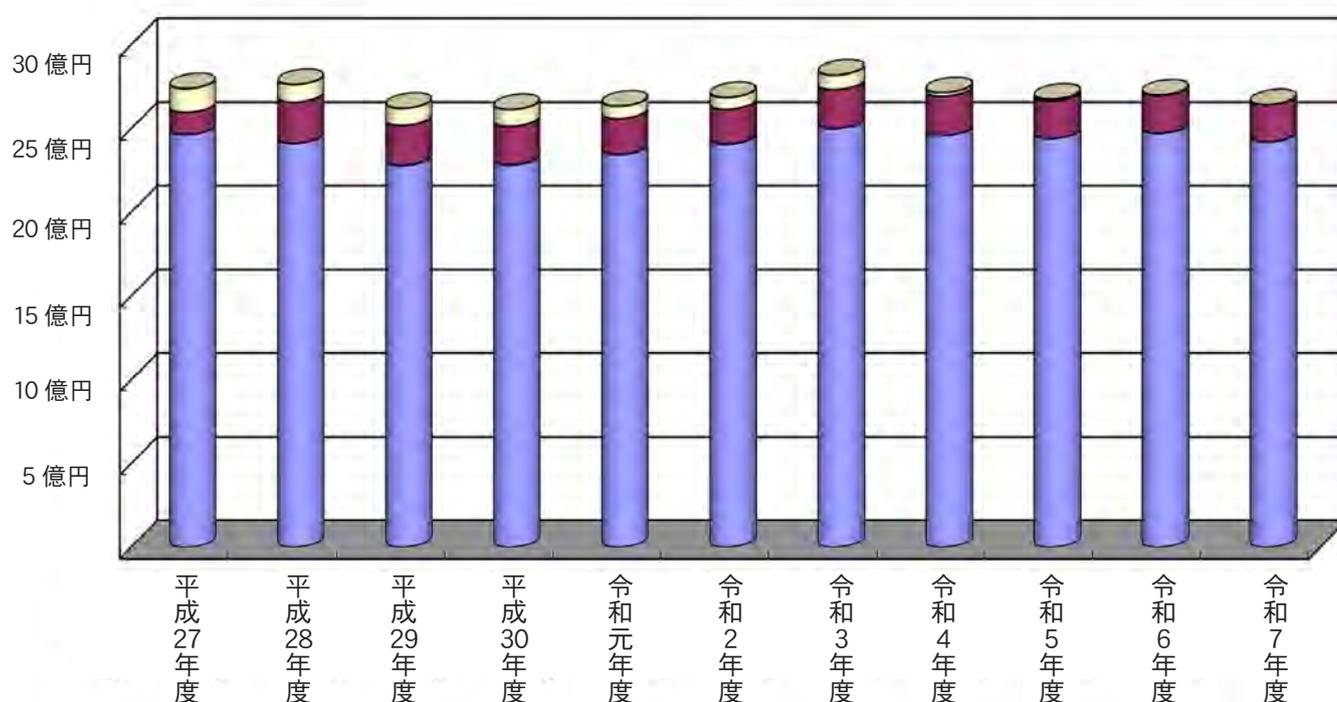
地方交付税の推移

歳入予算の5割を占める地方交付税は、全国画一の算定方法で算出される「普通交付税」と各市町村の特殊事情や災害発生などにより算定される「特別交付税」とに区分して交付されています。令和7年度は普通交付税の代替措置として発行することができる「臨時財政対策債」が、国の地方財政計画により発行されないことから、令和7年度の臨時財政対策債は皆減となりました。

これら地方交付税のうち普通交付税については、令和3年度から地域デジタル社会推進費や脱炭素化の推進事業費、物価高騰や人件費の上昇分などが配慮され増額となったもののそれ以降減少傾向に転じ、令和6年度で微増しましたが、令和7年度予算については前年度を下回る予算となり、町の厳しい財政運営に変わりはありません。

地方交付税と臨時財政対策債の推移

■ 普通交付税 ■ 特別交付税 ■ 臨時財政対策債



(単位：千円)

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
普通交付税	2,464,878	2,413,285	2,280,884	2,283,387	2,346,415	2,407,926	2,502,194	2,458,648	2,441,324	2,473,009	2,420,792
特別交付税	132,079	244,846	238,348	230,502	212,867	207,004	230,488	234,471	224,836	223,000	223,000
臨時財政対策債	142,154	105,506	102,435	100,242	75,475	70,933	87,331	21,970	9,921	4,713	0
計	2,739,111	2,763,637	2,621,667	2,614,131	2,634,757	2,685,863	2,820,013	2,715,089	2,676,081	2,700,722	2,643,792

(注) 令和6年度までは実績額 (ただし、6年度の特別交付税は予算計上額) 7年度は予算額

各学校で卒業式

3月1日の南富良野高等学校を皮切りに、町内各小中学校で卒業式が行われました。保護者をはじめ教職員や多くの来賓の皆さんが見守るなか、合わせて51名の児童・生徒に各学校長より卒業証書が授与され、思い出がたくさん詰まった学び舎を後にしました。

南富良野高等学校 第73回卒業証書授与式 卒業生16名（3月1日）



南富良野中学校 第20回卒業証書授与式 卒業生17名（3月12日）



たくさん思い出を胸に

南富良野西小学校 第9回卒業証書授与式 卒業生3名 (3月15日)



南富良野小学校 第11回卒業証書授与式 卒業生15名 (3月19日)



今年もイトウの保護区域が指定されました

町民や遊魚を楽しむ皆様の手で大切な資源「イトウ」を次代に残しましょう！！

「南富良野町イトウ保護管理条例」に基づき、南富良野町イトウ保護管理審議会（江戸 ^{かねあき} 謙頭 委員長）が3月21日に開催され、イトウ保護区の指定などについて審議を行い、高橋町長に意見書が提出されました。

町では、審議会の意見を踏まえて、採捕自粛を求めるイトウ保護区等の設定について決定しましたので、その内容についてお知らせします。

1. イトウの産卵期における保護区の指定

- ・保護の目的：イトウの産卵期による、イトウの保護管理を図る種の保存対策として産卵保護区を設定し採捕（※1）の自粛をお願いいたします。
- ・自粛の区域：南富良野町字落合の北落合橋より上流の空知川水系全域 【別図①の産卵保護区】
- ・自粛の期間：令和7年4月15日から令和7年6月15日まで
- ・自粛の対象種：全ての魚類

2. 越冬期間における越冬保護区の指定

- ・保護の目的：越冬期間における、イトウ個体の保護管理を図る種の保存対策として越冬保護区を設定し採捕（※1）の自粛をお願いいたします。
- ・自粛の区域：かなやま湖全域（但し、生息保護区の区域を除く）【別図②の越冬保護区】
- ・自粛の期間：令和7年12月15日から令和8年1月31日まで
- ・自粛の対象種：イトウ

3. 周年における生息保護区の指定

- ・保護の目的：イトウ個体の生息を周年で保護すること及び釣り場の安全を確保することを目的として生息保護区を設定し採捕（※1）の自粛をお願いいたします。
- ・自粛の区域：かなやま湖上を横断する、JR金山湖橋梁より下流の金山ダム堰堤に至る間で囲まれた区域。【別図③の生息保護区】
- ・自粛の期間：令和7年4月15日から周年
- ・自粛の対象種：全ての魚類

（※1）採捕とは、水生動物の生きている個体の捕獲及び水生動物の生きている卵の採取をいいます。

4. 特定移入動物の指定

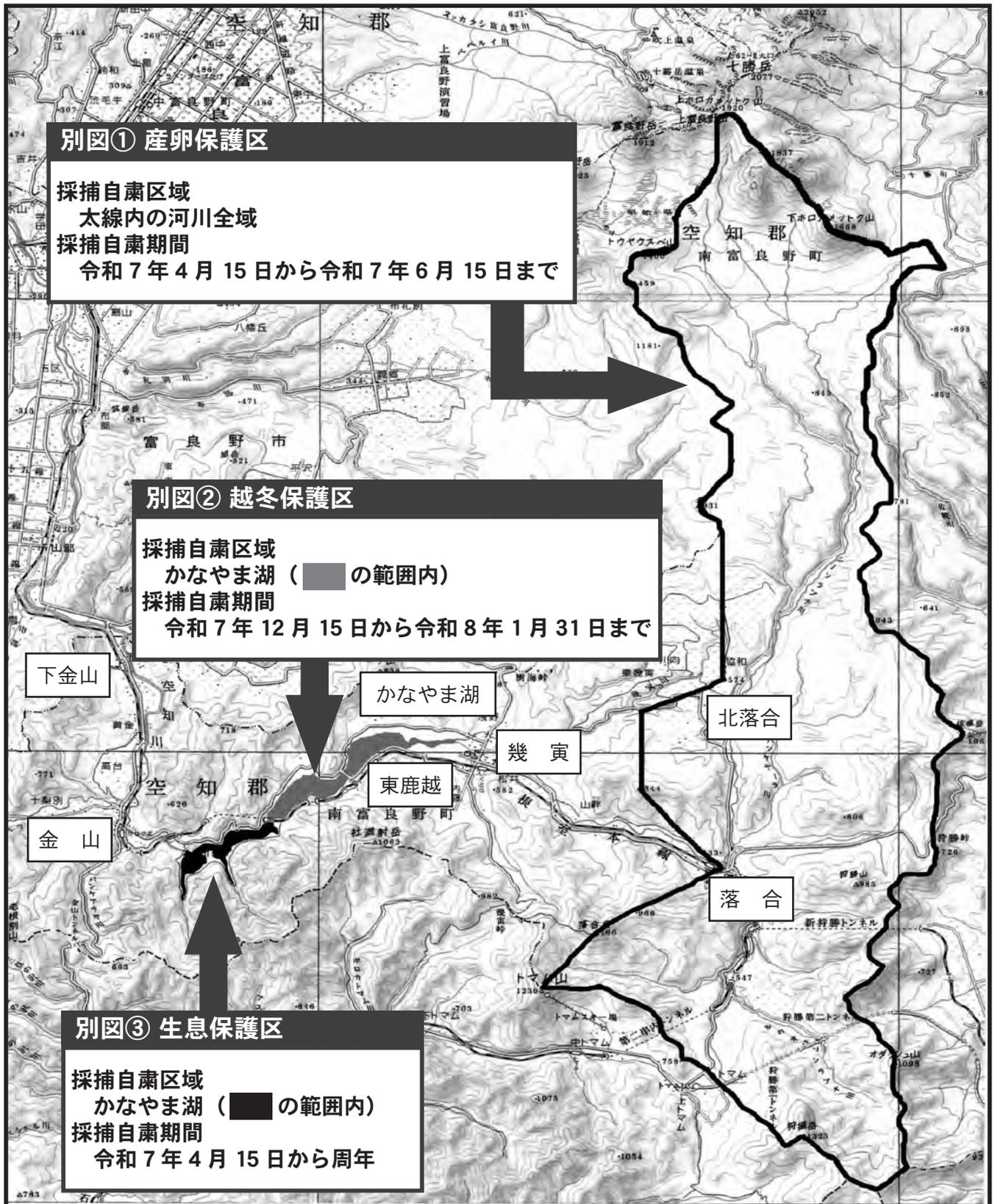
- ・自粛要請する特定移入動物：
イトウの資源を保護することを目的として、次の魚類を特定移入動物として指定しますので、下記の区域へ放つことの自粛をお願いいたします。
ニジマス、サクラマス（ヤマベ）、サツキマス（アマゴ）、イトウ（南富良野地域以外から持ち込まれたイトウ）
※上記の水生動物は卵を含み、生きているものに限る。
- ・自粛要請する期間：令和7年4月15日から周年
- ・自粛要請する区域：金山ダムより上流のかなやま湖及び町内空知川水系全域（全ての支流・分流を含む）

※ 以下の生物は移植放流が禁止されています。

- ① 北海道内水面漁業調整規則による
ブラントラウト・カムルチー（雷魚）・カワマス
- ② 外来生物法
ウチダザリガニ・ブルーギル・オオクチバス・コクチバスなど

本町の大切な資源「イトウ」を次代に繋ぐため、皆様のご協力をお願いします。





別図① 産卵保護区

採捕自粛区域
太線内の河川全域
採捕自粛期間
令和7年4月15日から令和7年6月15日まで

別図② 越冬保護区

採捕自粛区域
かなやま湖 (■の範囲内)
採捕自粛期間
令和7年12月15日から令和8年1月31日まで

別図③ 生息保護区

採捕自粛区域
かなやま湖 (■の範囲内)
採捕自粛期間
令和7年4月15日から周年

「南富良野町イトウ保護管理条例」に関する問い合わせ先

南富良野町教育委員会生涯学習係
電話：0167 - 52 - 2145 FAX：0167 - 52 - 3079
Email：kyoisyougai@town.minamifurano.hokkaido.jp

※イトウ保護管理に関する事項は、町ホームページにも随時掲載し、お知らせします。町ホームページ：http://www.town.minamifurano.hokkaido.jp



▲町ホームページ

このコーナーでは、地域や学校で行われるイベント行事などを紹介します。皆さんの身近で行われている楽しい催しなどありましたら、企画課広報統計係（☎52-2115）（FAX 52-2922）までお知らせください。

カメラレポート

CAMERA REPORT

CHECK!



スマホで動画をチェック!!

南富良野高校生除雪ボランティアを実施 (2月21日)

南富良野高等学校（永谷哲治 校長）の1、2年生が各福祉施設の除雪ボランティアを行いました。

地域に貢献することの意義を学び、意識の高揚を図ることを目的に教員、生徒合わせて36名が汗を流しました。

各グループに分かれ作業を行った高校生たちは声を掛け合いながら、建物の非常口付近の避難経路や軒下などを丁寧に除雪し、住民の安全な通行を確保しました。



国設南ふらのスキー場で第52回北海道赤十字パトロール競技大会開催！ (3月1日・2日)

北海道赤十字社北海道支部及び北海道赤十字パトロール協議会主催の北海道赤十字パトロール競技大会が、国設南ふらのスキー場を会場に全道各地から8チームが参加し、開催されました。

競技大会では、傷病者への応急手当やアキヤボードでの搬送（救急法実技、アキヤ操作技術、総合技術）など、日頃の訓練の成果を披露し、総合評価で技術を競いました。

競技後には、町赤十字奉仕団（須藤良志恵 委員長）の方々から参加者へ豚汁が振舞われました。温かくて具たくさん豚汁は、冷えた体を温め、参加者たちからは「おいしい!」と大好評でした。



広報紙掲載のお詫びと訂正

広報みなみふらの3月号（No.828）で掲載した内容に誤りがありましたので、お詫びするとともに、下記のとおり訂正申し上げます。

○ P5「冬のかなやま湖を彩る アイスキャンドルナイト開催」の記事の中、南富良野アイスキャンドル愛好会の会長名

（誤）糠谷雄次 会長 → （正）川村拓志 会長

地域おこし協力隊活動記⑮

本町では、7名の「地域おこし協力隊」が町の振興や発展のため活動しています。その活動内容や様子を町民の皆さんに紹介します。

ちば あきなり 千葉 晃成隊員（観光振興担当）

皆さん、こんにちは。南富良野まちづくり観光協会の千葉晃成です。

今回は前回に引き続き昨年10月以降の活動をご報告します。

まずは、前回ご報告しましたInstagramのフォロワー数は2,077人（2024年8月30日）から2,610人（2025年2月22日現在）まで伸び、X（旧Twitter）のフォロワー数を超えました。昨年9月に「ありがとう！Instagramフォロワー様2,000人記念」プレゼント！を行い、約150人のフォロワーの増、以降『高倉健さんを偲ぶ会』、『幾寅駅アイスクャンドルナイト』、『かなやま湖アイスクャンドルナイト』と告知を行い、フォロワー増に至りました。フォロワー数増の雑感としては、特に『かなやま湖アイスクャンドルナイト』で昨年よりも来場者の増加が見られ、札幌からSNSを見て足を運んでくださった方もおり、SNSでの告知の効果が現れていると感じています。

また、SNSの傾向としては、Xには鉄道ファンが多く、Instagramにはお子様が居るご家庭の層が多いこともデータの傾向から判っていますので、イベント内容に合わせて告知することで、よりテーマを定めた集客に繋がることでしょう。

今後の活動ですが、令和4年11月に南富良野町に来てから2年5ヶ月が経過し、残りの任期も7ヶ月となりました。目標は、ブレずに引き続き、XとInstagramのフォロワー数増を目標として、南富良野の観光情報が国内外へ広まる様に観光振興を進めていきます。

※その他の活動記録は南富良野町役場ホームページの地域おこし協力隊の活動報告（毎月更新！）をご覧ください。



▲地域おこし協力隊
活動報告



▲南富良野まちづくり
観光協会
Instagram

南富良野町高齢者事業団 会員募集中（常時）

町内にお住まいの健康で働く意欲のある高齢者の皆さん

一緒に働きませんか？

高齢者事業団は、高齢者が働くことを通じて、生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献することを目的としています。一般家庭や事業所、官公庁から地域社会に密着した仕事を請負、希望する会員に仕事を斡旋します。

町内にお住まいの60歳以上の方で、健康で働く意欲のある方は、会員登録をして働くことができます。



※会員登録には、申込書と事業団年会費1,000円、互助会年会費1,000円が必要になります。

詳しくは高齢者事業団事務所（☎52-2737）までお問い合わせください。

◎仕事の内容

- ①清掃・除草 ②公園等の緑地管理 ③毛筆及びパソコンの宛名書き ④苗木や生垣の剪定 ⑤引越しや家財の移動 ⑥軽微の大工・電気の修繕 ⑦除雪・草刈 ⑧福祉移送サービス等の運転業務 ⑨その他一般家庭の便利屋さんのような作業をしてくれる方、大歓迎です。（内容により作業報酬が異なります）

「南ふらの 魚ガイドブック」のご紹介

南富良野町に生息する魚類の説明や見分け方、空知川がどのように形成されたのか、そもそもの川のしくみや、そのはたらきなどを1冊の冊子にまとめました。

魚ガイドブックを手に南富良野の自然を楽しんでみませんか！？

現在、町内の各学校の環境学習で使用しています。興味のある方は差し上げますので、町内各自治会館または教育委員会へお越しください。

●配布場所：落合多目的センター・みなくる図書室・金山コミュニティセンター・下金山多目的センター・教育委員会（役場内）

※数に限りがありますので、お一人様1冊までとします。

【内容】

- ①空知川について
- ②川のはたらきについて
- ③魚のつかまえ方
- ④魚の種類や生態、からだのつくり、判別方法など



～ 一部サンプル ～



もくじ	
南富良野町の概要	1
空知川について	2
空知川の歴史	3
川の形成について	5
川のしくみ	7
川のはたらき	8
魚をつかまえる	9
つかまえる前に知っておくべきこと	10
魚のつかまえかた	10
魚のからだ	11
魚を判別する	12
ガイドブックの見かた	13
南ふらの魚のから	14～33
魚で遊ぶ楽しみ	34
魚がくらししている環境のヒント	35
名産品の魚	38
ガイドブックの活用にあたりお願いいたします	39
索引	39



公民館図書館から新刊のご紹介

『「勉強しなさい！」と言わない子育て』 山本 崇雄 著

「子どもたちに自立して学ぶ力を身に付けてほしい。」

そう願っていても、スマホを触りながらサボっている姿を見ると心配になってしまいますよね。そんな姿について、「勉強しなさい！」と言ってしまったことはありませんか？

でも、ずっと子どものそばで「勉強しなさい」と言い続けることはできません。

自分で考え、決めて、行動に移す＝自律性を身につけ、自律した学習者を育てる「教えない授業」の実践で注目されている山本崇雄先生が、「これからの教育」に悩む家族の疑問に答えます。



これまでの新刊やおすすめ本はこちらから→



第73回卒業式

3年生16名がそれぞれの道へく
3月1日、第73回卒業証書授与
式が挙行されました。16名の卒業
生の輝かしい門出を祝うために、
卒業生のご家族はもちろん、高橋
秀樹町長をはじめ、酒井年夫議
議長や鈴木誠教育長など多くの
来賓や在校生が見守る中、永谷哲
治校長から一人ひとりに卒業証書
が授与されました。壇上上がり、
卒業証書を受け取る成長した我が
子の姿に、涙する保護者も見られ
ました。



在校生を代表して送辞を読み上
げた生徒会長の秋田俊也君は、「学
校を牽引してきた先輩方は、在校
生にとつて良き手本でした」とい
う言葉があり、卒業生の存在の大
きさを感じました。答辞を読み上
げた卒業生代表の加藤久陽君は、
楽しかった見学旅行やカヌー部や
カーリング部での充実した活動に
ついて語りました。また、卒業後
の進路に向かう不安についても話
していました。家族や友人、先
生方との交流の中で乗り越えるこ
とができ、感謝の気持ちを伝えて
いました。さらに答辞の後には、
担任の大原先生に手作りの「担任
卒業証書」が卒業生全員から渡さ
れるサプライズもあり、厳粛な雰
囲気の中にも心温まる卒業式とな
りました。



シリーズ 学校だより (230)

各学校の取り組みを紹介します。

▶▶▶南富良小学校▶▶▶

南富良野町ならではの
冬の体験活動

2月21日、南富良野小学校5・
6年生がワカサギ釣り体験をし
てきました。スタッフの方々に
えさのつけ方やわかさぎの釣り
方などを教えていただき、ワカ
サギをたくさん釣ることができ
ました。また、釣れたワカサギ
は、早速天ぷらに調理してもら
い、おいしくいただきました。
とてもサクサクしていて、まさ
に美味！でした。



また、2月27日には、6年生
がどんころ野外学校でのスノー
シュー体験をしてきました。ど
んころ近くの山を登りながら、
冬の森を散策しました。山登り
の最中は、足跡や痕跡から動物
の暮らしを想像したり、北海道
ならではの植物について教えて
もらったりしました。下山のと
きは、お尻滑りやダッシュで山
下り。各々、雪にまみれながら
楽しみました。

冬も南富良野の自然を感じな
がら、体験活動を満喫している
南富っ子です。

しょうぼう広報ほのお

春の全道火災予防運動が始まります！

令和7年春 全国統一防火標語

『守りたい 未来があるから 火の用心』

【期間 4月20日～30日まで】

防火パレード

町内を消防車両で巡回し、火災予防の呼びかけを行います。



模擬火災訓練

各地区で、火災を想定した模擬火災訓練を行います。



火災の原因について

令和5年における全国の総出火件数は、38,672件でした。これは平均すると1日あたり約106件、約14分ごとに1件の火災が発生したことになります。

火災による総死者数は、1,503人で、負傷者は、5,766人となっています。

火災原因として最も多いのは「たばこ」によるものです。寝たばこや消し忘れなどに注意しましょう。

※出火原因で多いものは右記のとおりです。

出火原因	件数
たばこ	3,498件
たき火	3,473件
こんろ	2,838件
放火	2,495件
電気機器	2,205件

南富良野支署出動件数（令和7年1月1日～令和7年2月28日）

- 救急出動 29件（うちドクターヘリ要請件数 0件）
- 火災出動 0件（うち他市町村応援出動 0件）
- 救助出動 0件

子育て支援センター「ぷっこ」だより

☎ 52-2315

～☆★明るく元気な子に育ちますように☆★～

子育て支援センター ☎ 090-5985-4339

4月に入り、ご入園、ご入学を迎えたご家族の皆さんおめでとうございます。
新しい生活が始まりドキドキワクワクの毎日が、お子さんの成長に欠かせない素敵な経験になることを願っています。



★ぷっこクラブ (カーリング体験会)

お母さん達でカーリングを体験。2チームに分かれての対戦、盛り上がりました！



★みんなのぷっこ

お日さまが顔を出し、今年初めて雪あそび。新雪の上をたくさん歩き、色水遊びも楽しかったね。



★茶話会

生後間もないうちから遊びに来てくれている2人。大きくなっておもちゃで遊べるようになりました。



★出張金山支援センター

平均台を使ってじゃんけんぽん。金山保育所のお友達と楽しく遊びました。

保育所の元気な子どもたち

幾寅保育所

雪中運動会がありました。年長さんにとっては最後の行事となり、スキーウェアを着てリレーや綱引き、山に登ったりとたくさん体を動かし、楽しんで参加していました！頑張ったあとにはおやつをもらい、嬉しそうなお子どもたちでした。



金山保育所

卒園式に向けての取り組みが、少しずつ始まってきた2月。この写真は、玄関に掲示する全園児で作り上げた、記念製作です。年長児2名が初めて筆を持ち、みんなの夢の花が素敵に咲きますように!! 卒園おめでとう！

また、いつでも遊びに来てね♡



町ホームページで求人情報を掲載しています

町民の皆さまや移住希望者へ向け、町ホームページで求人情報を掲載しています。
フルタイム/パートタイムの種別ごとにまとめていますので、お仕事を探されている方はぜひご覧ください。

◎掲載場所 右記の二次元コードを読み込みご覧ください。
町ホームページ>移住・定住情報>オンライン移住相談窓口
ホーム右下（スマートフォンの場合は下部）のバナー欄にも掲載しています。



南富良野町公式アカウントの登録をお願いします

南富良野町公式アカウントの登録をお願いします。Instagram、Facebook、X（旧 Twitter）、LINE を活用して、南富良野町の魅力や最新情報をお届けしています。町内の皆様には LINE を通じて生活に役立つ情報を発信しています。Instagram、Facebook、X では、町外の方々に向けた南富良野町の素敵な情報を共有しています。ぜひご登録ください。

また、SNS の使い方やスマートフォンに関するお困りごとについてのご相談も承っています。何かご不明点があれば、お気軽にお問い合わせください。



LINE



Instagram



facebook



X

※町ホームページにも (<https://www.townminamifurano.hokkaido.jp/>) 二次元コードを載せていますので、ご覧ください。

寄附・寄贈

次の方々から寄附・寄贈がありました。皆さんのご厚志に対し紙上をもって厚くお礼申し上げます。

社会福祉協議会へ

○北見市 中村光一様より故中村文子様生前のご厚志に対するお礼として 二万円

○幾 寅 中田香世子様より社会福祉協議会の運営に活用する寄附として 三万円

○下金山 澁谷ミエ子様より故澁谷英之様生前のご厚志に対するお礼として 十万円

○幾 寅 大居政則様より故大居幸夫様生前のご厚志に対するお礼として 五万円

○幾 寅 新田信一様より社会福祉協議会の運営に活用する寄附として 二万円

○落合 松原清市様より社会福祉協議会の運営に活用する寄附として 一万円

一味園・からまつ園・こざくら園・ふくしあへ

○富良野市 織田 馨様

○旭川市 前川原 紀子様	○下金山 山内 竜様	○札幌市 小北 洋一様	○札幌市 小 美正様	○札幌市 内 田 美江様	○東京都 吉田 唯様
--------------	------------	-------------	------------	--------------	------------

★お悔やみ申し上げます

幾 寅 香川 瑛道 (82)
令和7年2月4日逝去

幾 寅 中村 文子 (89)
令和7年2月16日逝去

幾 寅 大居 幸夫 (92)
令和7年2月28日逝去

幾 寅 菅原 和子 (94)
令和7年2月28日逝去

わたしたちのまち

(令和7年2月末日現在)

人口	2,224人 (△7)
男	1,135人 (△4)
女	1,089人 (△3)
世帯数	1,279戸 (△8)
() 内は前月比	